

平成31年度の県立高等学校等の入学者等の選抜に係る学力検査の検査教科及び出題範囲並びに学力検査等の期日及び合格者の発表の日について

1 愛媛県県立高等学校の入学者の選抜

(1) 学力検査の検査教科及び出題範囲

ア 検査教科

全日制課程は、国語、社会、数学、理科及び英語の5教科とする。定時制課程は、国語並びに社会、数学、理科及び英語のうちから入学志願者が選択する2教科の3教科とする。

イ 出題範囲

中学校学習指導要領（平成20年3月文部科学省告示第28号。以下「現行中学校学習指導要領」という。）に示されている各教科の目標及び内容並びに平成30年4月1日から平成33年3月31日までの間における中学校学習指導要領の特例を定める件（平成29年7月文部科学省告示第94号。以下「中学校特例告示」という。）3(1)ウの規定により平成30年度の第3学年の社会において指導する内容に即し、基本的事項について出題する。ただし、平成30年度における学習が、現行中学校学習指導要領又は中学校学習指導要領（平成29年3月文部科学省告示第64号。以下「新中学校学習指導要領」という。）のいずれの規定によるものであっても、影響のないよう配慮する。

(2) 学力検査等の期日及び合格者の発表の日

区 分	一般入学者選抜	推薦入学者選抜	定時制の課程の 第2次募集
学力検査等の期日	平成31年3月7日(木) 及び同月8日(金)	平成31年2月8日(金)	平成31年3月28日(木)
合格者の発表の日	平成31年3月18日(月)	平成31年3月18日(月)	平成31年3月29日(金)

(3) 通信制の課程及び専攻科

(1)及び(2)の規定にかかわらず、愛媛県教育委員会教育長が別に定める。

2 愛媛県県立特別支援学校高等部の入学者の選抜

(1) 学力検査の検査教科及び出題範囲

ア 検査教科

各学校が定めるところによる。

イ 出題範囲

(7) 本科

特別支援学校小学部・中学部学習指導要領（平成21年3月文部科学省告示第36号。以下「現行小学部・中学部学習指導要領」とい

う。)に示されている中学部の各教科の目標及び内容並びに視覚障害者、聴覚障害者、肢体不自由者又は病弱者である生徒に対する教育を行う特別支援学校にあっては、平成30年4月1日から平成33年3月31日までの間における特別支援学校小学部・中学部学習指導要領の特例を定める件（平成29年12月文部科学省告示第181号）第2(3)の規定により中学校特例告示3(1)ウの規定に準じて平成30年度の第3学年の社会において指導する内容に即し、基本的事項について出題する。ただし、平成30年度における学習が、現行小学部・中学部学習指導要領又は特別支援学校小学部・中学部学習指導要領（平成29年4月文部科学省告示第73号）のいずれの規定によるものであっても、影響のないよう配慮する。

(イ) 専攻科

特別支援学校高等部学習指導要領（平成21年3月文部科学省告示第37号）に示されている各教科の目標並びに各科目の目標及び内容に即し、基本的事項について出題する。

(2) 学力検査等の期日及び合格者の発表の日

学力検査等の期日	平成31年3月4日(月)
合格者の発表の日	平成31年3月20日(水)

3 愛媛県県立中等教育学校の第4学年の欠員補充のための編入学者の選抜

(1) 学力検査の検査教科及び出題範囲

ア 検査教科

愛媛県教育委員会教育長が別に定める。

イ 出題範囲

現行中学校学習指導要領に示されている各教科の目標及び内容並びに中学校特例告示3(1)ウの規定により平成30年度の第3学年の社会において指導する内容に即し、基本的事項について出題する。ただし、平成30年度における学習が、現行中学校学習指導要領又は新中学校学習指導要領のいずれの規定によるものであっても、影響のないよう配慮する。

(2) 学力検査等の期日及び合格者の発表の日

愛媛県教育委員会教育長が別に定める。